

令和5年度第2回 恵那市介護保険事業計画策定委員会議事録

I 日時 令和5年9月25日（月）午後1時30分～午後3時10分

II 場所 恵那市役所 会議棟 大会議室

III 審議委員 長谷川核三会長、
山田忠委員、大木八重子委員、鈴木裕子委員、
上野たき子委員、松原淑明委員、鈴木弘二委員、
西尾由香委員、山本徳二委員、野田充委員、
島崎太郎委員、水野修宏委員、勝由美子委員、
鈴木隆文委員、坪井弥栄子委員、三宅弘文委員
(欠席) 篠原勝彦副会長、前野禎委員

IV 傍聴者 3名

V 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
(1) 第8期計画の現状・課題と方向性について
(2) 第9期計画の骨子について
4. その他
5. 閉会

VI 議事録

1. 開会

■事務局

ただいまより「令和5年度第2回恵那市介護保険事業計画策定委員会」を開会する。本日の会議は、恵那市付属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とし、会議録も要約版を公表する。

医療福祉部長より開会のあいさつを申し上げる。

■医療福祉部長

本日はご参集いただき感謝申し上げます。

7月19日に開催した第1回介護保険事業計画策定委員会では、計画の法的な位置づけ、期間、国から示されている基本指針などについて、皆様と共通認識を図り、本計画策定に向けた基本的な事項をお諮りした。また、高齢者等実態調査から見える現状について共有した。

本日は、第9期計画策定に向け、第8期計画の検証結果を踏まえて、第

9期計画の基本理念とそれに基づく基本目標・基本施策の方向性について議論いただきたい。

本日お諮りする高齢者福祉計画と介護保険事業計画の現状と課題について、事務局における自己評価は、全95事業のうち、「順調」のA評価が70事業、「順調だが改善点あり」のB評価が18事業、「大幅な改善が必要」のC評価が5事業、「予定していた事業が実施できなかった」のD評価が2事業であった。

委員の皆様には、事務局評価の適否を含めご意見を賜りたい。

2. あいさつ

■事務局

長谷川会長よりごあいさつ賜る。

■会長

5回の会議のうち、本日は第2回目である。皆様から活発なご意見をたくさんいただけるとありがたい。それでは早速会議を始める。

3. 議事（進行：会長）

（1）第8期計画の現状・課題と方向性について

[事務局説明]

■会長

質問、意見を求める。

先に一点聞きたいが、ボランティア育成についてコロナ禍であったために高齢者と子どもとの交流が難しかったと思う。中学校では特別養護老人ホームなどへ出向き、高齢者と交流する機会が設けられていると思うが、小学校での交流機会はどのようになっているか。

小学校時代からボランティア精神を育成するようなプランはあるのか。

■事務局

各地域で様々だが、小学校と高齢者との交流に取り組んでいる地域もある。例えば、地域のNPO法人が主体となり軽スポーツを通じて高齢者と小学生の交流を図ったり、小学校の授業の中で福祉を学ぶ取組みを行っているなどである。

各地域にて福祉関係者が参画し地域課題の解決を図る地域自治区ケア推進会議を進めているところだが、その中で他地域の取組みを共有することで各地域の活動のヒントになるのではと思っている。

■委員

三郷小学校と武並小学校では福祉を勉強する特別な講座を実施している。武並小学校は授業を行っており、三郷小学校は小学4年生が高齢者と一緒にいきいき教室のプログラムを行ったり、歌を歌ったりしている。

今はコロナで行えていないが、2～3年前は三郷こども園の園児が高

齢者の前で、歌ったり踊ったりしてくれていた。コロナがもう少し収束すれば、再開したいということなので期待している。小学校やこども園との交流はあるように思っている。

資料1 2 ページNo.13「介護予防事業」について、良い計画だが参加者が少なく、地域包括支援センターのPRが足りていないのではないかと。

同じくNo.14「サポーター養成講座」について、目標よりも受講者が少ないので、受講した方がどこで活用できるのかということまでを示すべきではないかと。地域で活用するため、地域包括支援センターに受講修了者を聞いたが、個人情報の問題で教えてもらえなかった。そうした方を活用したいところがあるのに、受講した方を教えてもらえないのは制度上のギャップかと思う。受講者についてオープンにしても良いのではないかと。

■会長

小学校での活動が恵那市全体に広がると良い。事務局の回答を求める。

■事務局

No.13「介護予防事業」について、参加者が少ないことは前回の第1回会議でもご意見をいただいたので、PRのやり方を検討し、周知できるようにしていく。ケアマネジャーの連絡会の時には、介護予防のことについてPRする機会を設けた。

No.14「サポーター養成講座」。受講者の地域での活動については、受講修了時点で個人情報を教えても良いか希望を聞き、活動できる方についてはお知らせできるようにしている。

また、重層的支援体制整備の視点も踏まえつつ、高齢者のサロンの参加者を高齢者に限定するのではなく、子どもや障がい者も参加できないかということも考えながらサポーター養成を行っていきたい。立ち上げについて弱い部分があると感じているので、皆様のご意見をいただきながら考えていきたい。

■委員

資料1 3 ページNo.30「移動手段の確保」について。高齢者や家族にとって一番必要なことは外出支援である。外出支援についてA評価となっているが、高齢者は通院、買い物、サロンに行きたくても行けないのが現状である。

前回会議にて示された高齢者等実態調査結果の中にも、外出支援や買い物支援が必要であるという結果が出ていた。

今後フレイルや高齢化が進むことを考えると、動ける60歳代の方や主婦の方などが支援者のシステムの中に入り込めるような仕組みをつくり、外出支援を充実することが何よりフレイル予防になると思う。

■事務局

地域からは、やはり恵那市では移動支援が死活問題であると聞いている。介護保険制度の中でも、うまく活用すれば要介護認定を受けた方が使

える制度はあるが、要介護認定を受けてない方でも重い荷物を持って移動できないというご意見を伺っている。

今は、10,000 円の交通利用券を交付する中でタクシーを呼べる地域についてはタクシーを利用させていただくと共に、バスは一律 200 円で乗車できる制度がある。また、市街地に巡回バスを走らせて、こまめに移動できるような施策を順番に行っている。

ご指摘いただいたとおり、地域の方々に活用いただける仕組みづくりの重要性は誰もが認識しているが、なかなか形にしづらいところがある。

中野方町では、外出支援事業の「おきもり」で中野方町エリアだけをボランティアで周遊していただいている。また、三郷町では「みさと愛の会」のボランティアが行ってくださっている。また、笠置町の「みかさぎ」でも、自家用車を使ったボランティアでの移送支援が行われている。

長距離となると、運輸局の許可が必要であったり、タクシー会社との協議が必要であったり様々な問題が出てくるので、気軽にできるような取組みではない。しかし、移動手段は非常に重要な課題のひとつであると認識をしている。

他自治体ではタクシーの乗り合いなどの取組みを行っていることも聞いているので、引き続き検討していきたい。

■委員

同じくNo.30「移動手段の確保」について。A評価で良いのか。「現在の路線は、各地域から買い物・病院へ1日1回以上行けるサービス水準を確保している」とあるが、どういうことか疑問である。

バスの運賃については、全路線一律 200 円にさせていただいた。しかし、自宅からバス停までどうやって行くのかという方が多い。三郷町の場合は、寿老の滝までバスが巡回しているが、そのバス停までどうやっていくのかが問題である。

「みさと愛の会」では、自宅からバス停まで 200 円頂いて送迎をしている。遠方へ行く時には、市の交通政策課と相談して 17 円/km で、市内外の病院などへの送迎をしている。利用人数は少ないが、利用者は喜んでい

る。中身をしっかりと検討し、日当が出せるような形にしていけないと、若い方は無償のボランティアはできないと言っている。

移動手段の確保は、一番の課題であると思う。

■委員

移動手段の検討を含めて。高齢者からの相談は、買い物に行きたい、病院に行くのに困っているといったことが多い。ハード面が整ったとしても、皆さんが口にするのは一人で行くことへの不安である。

ちょっと買い物に付き合ってもらいたい、病院に付き添ってもらいたいと言われるが、介護保険上、病院内の介助としてヘルパーが付き添うことができ

ない。せいぜい病院までの往復と受付の手伝いくらいとなる。

中津川市には、ファミリーサポートセンターがあり、育児で困っている方、介護を受けている方を支援する事業がある。銀行に付き添ってほしい、病院に付き添ってほしいといったちょっとしたお手伝いをしている。

恵那市でもこういったものがあれば、遠くの方でもタクシーやバスを利用して外出ができるのではないかと検討していただければと思う。

■委員

資料1 1 ページNo.1「恵那三学塾」は介護保険事業なのか。定員オーバーで申し込むことができなかったが、誰でも申し込みできるのか。

■事務局

恵那三学塾は、基本的に高齢者以外にもどなたでも申し込むことができる。ただ、高齢者も含めて学ぶ機会を提供するということで、高齢者福祉計画にも位置付けている。

■委員

事業として予算が入っているということではないのか。

■事務局

介護保険料が使われているわけではない。教育委員会で行う事業となる。

■委員

資料1 7 ページNo.83「介護サービス相談員派遣」について。「介護サービス相談員制度は廃止」「傾聴ボランティアの紹介により対応」とあるが現実的なのか。

私が以前介護相談員をしていた時は、話しをすることを待っている利用者の方がいた。やはり必要ではないかと実感している。常に市職員も行くことができればそれで良いかと思うが、施設だけで完結するような形はどうかと思う。

買い物支援について。私自身が家事援助をしており、90代の方を2名担当している。その方々は、去年免許を返納されたが、意識はしっかりしており、体力的にも自立している。

しかし、車が乗れないことによって、買い物に行けないことや、何より他の人と話しをする場へ出かけられないことに困っている。

週に1回私が伺い、事業所が行っているカフェにも週1回行っているが、それ以外の日は家で過ごしており、誰も来なくて1日喋らないこともあるそうだ。それでは認知症に繋がるのではないかと思う。今後そういった方が増えてくると思うので、ケアをどのようにすべきか考えていただきたい。

バス停まで坂があり自分で買い物に行くことが難しいので、私が買い物支援を行っている方もいる。ご本人は自分で買い物に行き、商品を見て買いたいと仰っており、本来はそれが脳の活性にもつながり一番である。

地域によってはボランティアでうまくやっているところもあると思うが、大井町は広いので隣近所やボランティアだけではやっていけない。

市全体一律でおしゃべりパートナーを廃止するのではなく、必要などころには必要という考えで、もう少しきめ細かい政策をお願いしたい。

■事務局

介護サービス相談員は、当時入居者の方の施設職員にも言えないような声を汲み取る仕組みができないかと思えたものである。今は、介護保険制度が整備され、入居者が我慢をして生活することが減ってきている。

また、入居者が誰かと話しをしたいが職員は忙しいのでゆっくり話しを聞いてもらえないという場合は、社会福祉協議会の傾聴ボランティアが受け皿となる仕組みがある。

「廃止」と記載してしまったので、今後まったくサービスがなくなるような印象を与えてしまったかもしれないが、傾聴ボランティアなど他の制度も含めて機能確保したいと思っている。

■委員

特別養護老人ホームの入居待機者はどのくらいいるのか。

■事務局

特別養護老人ホームの待機者については、すぐに入居したいと待機している方は令和5年度で32名いる。令和3年度は41名、令和4年度は35名であった。

移動支援については、非常に難しいが大事な問題であることは認識している。また、おっしゃる通り社会との接点が途切れ、人と喋ることがなくなり刺激が少なくなると、認知症が進んでいくのではないかということ、肌感覚的に感じると思う。

全てに対応することは難しいが、まずは社会福祉協議会と一緒にサロン活動を各地域できめ細かく展開することが介護予防の第一のスタートであると考えている。

市や社会福祉協議会が全てを担うことができないので、サポーターの養成をしながら、その方々も生きがいを感じられ、やりやすい仕組みをつくっていかなければならない。第9期計画の中にも位置づけられると良いと考えている。

■会長

ここで、議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[全委員挙手]

全員一致で承認とする。

(2) 第9期計画の骨子について

[事務局説明]

■会長

質問、意見を求める。

■委員

よくできていると思う。資料2 6ページの基本的な考え方の体系については一目瞭然で、本当にこの通りである。「基本目標Ⅰ 高齢者がいきいきと元気に暮らす」というのは、免許を返納したからといって家にひきこもってしまうのではなく、社会参加や人と交流できることが一番大事である。

市の高齢福祉課の紹介でいきいき教室を行っており、そこには現在99歳の男性が参加している。その方に長寿の秘訣をお聞きすると、「週に1回であるが、いきいき教室に来てみんなと同じものを食べて、みんなと同じ作業をして、みんなと同じことで笑って、みんなと話しができるということが99歳まで生きた秘訣である。」と言われていた。

この方は、最初は嫌々いきいき教室に参加していたが継続して参加するうちに面白くなり、今では教室に花を持ってきてくれたり、俳句教室に参加するなど、様々なことに興味を持つようになったとのことである。

基本目標Ⅰはどの高齢者にとっても、一番大事なことである。市役所に介護認定の相談に来るのではなく、まずは元気な方にいきいき教室などを紹介してもらい、とにかく介護予防をすることによって恵那市の介護保険料も下がってくる。介護予防の方を増やすことが大事である。

■委員

第8期計画の内容を取りこぼすことなく、すっきりとまとめられていると思う。

高齢者や家族が安心して暮らすことが大事である。私の母は要介護4で、介護保険のサービスでは病院まで連れて行ってもらうことはできるが、病院内まで付き添いができないので一人で受付ができず困っているというのが現状である。市として何かを変える時は、本当に困っている人への支援を重点的に検討してほしい。

認知症のことが多く取り上げられているが、認知症だけでない高齢者の家族への支援も手厚くするような仕組みを市全体でつくっていくべきである。

また、日常生活の支援と高齢者の権利擁護が大事であると思うので取り組んでほしい。

■委員

安心お守りキットや認知症サポート等について、個人情報扱う時に事前に本人の確認が得られれば、もう少し多くの方で検討ができるのではないかと。計画を遂行するためにも、考慮していただきたい。

■委員

資料1 5ページNo.57「おしゃべりパートナー制度」について。廃止と

あるが、私は以前シルバー人材センターからおしゃべりパートナーとして出向いていた。利用者の方は、家事などはできるが、外との交流がないということで遠方におられるご家族からの依頼により伺っていた。そういったケースもあるので一気に廃止にしないでほしい。送迎などにより外へ出かけられる環境が整うまでは今まで通りおしゃべりパートナー制度があったほうが良いのではないかと思う。

■事務局

シルバー人材センターが実施している家事などの支援とおしゃべりを併せたサービスを実施できないか検討している。利用者がゼロになってしまっただけではいけないので使ってもらえるような形を考えている。

■委員

聞かせていただいている、なるほどと思うことばかりであった。私の周りには、該当する方が少なく悩んでいる方もいないからかもしれないが、今は満足している。

■委員

家族の方は施設等で一泊した経験があまりないと思うが、病院では緩和ケアでがん患者が末期を迎えた時は家族も一緒に一夜を過ごせることができたり、事前に家族と一緒に一泊過ごして、どのような環境なのか体験できたりする仕組みがある。

介護施設については、男性に多いようだが、入所しても馴染めずに家に帰りたいたいという方がいる。しかし、そういう方も施設等を上手に利用していくしかないと思う。

高福祉・高負担とあって、お金があればいろいろなことができるが、そういうわけにはいかない。限られた財源の中で、今あるシステムやサービスを上手に使うためには、施設はどういったものなのか家族にも知ってもらう宿泊体験等ができるとうい。

また、元気な高齢者がひきこもりにならないよう、他人とコミュニケーションをとることができればと思う。

一般的にはデイサービスや通所リハビリテーションなどがあると思うが、そこまでに至らない介護認定は受けていないがひきこもりがちな方は、保育園の横などで子どもたちを見守りながら、おしゃべりをしてお茶を飲んで、繋がりを持てるようなところがあれば良い。高齢者のみを集めるのではなく、今ある施設を上手に利用することで活性化できればと考えている。

■会長

ここで、議事の承認を求める。承認の方は挙手をお願いします。

[全委員挙手]

全員一致で承認とする。

5. その他 特になし

6. 閉会

■事務局

年内には計画の全体像を固めていく予定である。本日ご発言いただけなかった委員についても、何かあれば事務局までご連絡を賜りたい。

本日の協議の中で、移動支援やファミリーサポートセンターのこと、もう少し情報を収集しながら市でもできることがないか検討をしていく。

個人情報取り扱いや家族負担の軽減についても様々なご意見を頂戴した。事務局で整理をさせていただく。

補足説明させていただいた介護用品の購入助成事業について、来年から国の財源が入ってこないため、どうするか検討を進めたい。

また、公共交通利用券についても非常にありがたいという声が聞かれる一方、使えない環境がある、もう少し絞って配布するべきではないかといった声もある。また、国の財源が使えなくなることで、全く同じ制度では難しいのではないかという懸念もある。このあたりを整理して参りたい。

恵那市介護保険事業計画策定委員会を閉会する。